

用地調査等業務積算基準及び標準歩掛の改正概要

令和 8 年 10 月 1 日

長野県建設部建設政策課用地・土地利用係

1 主な改正内容

○用地測量業務の間接測量費及び調査業務のその他原価に係る、熱中症対策費用の計上について明確化した。

○用地測量業務 II 標準歩掛の機械経費及び材料費を一部変更

○調査業務における石綿の分析調査及び除去処分に係る歩掛を新設し、対策が必要となる物件について積算方法の見直しを行った。

これに伴い、木造建物・木造特殊建物・非木造建物・機械設備・生産設備・附帯工作物の調査に係る注記を変更した。

2 適用年月日

令和 8 年 10 月 1 日（同日以降に起工起案する業務から）

—以上—